

学生の人間的な成長を総合サポート

# キャンパスライフ支援センター

「大学に入って人間関係はうまくいかな」「環境が変わって学生生活になじんでいけるかな」  
 このように不安を感じる学生に対して、教職員はどのように手を差し伸べたいでしょうか。キャンパスライフ支援センターは、学生への直接的支援はもちろん、教職員が学生をサポートする際のアドバイスも行います。本記事では、学生の人間的な成長をサポートするセンターの取り組みを紹介します。

本センターは、昨年6月に旧学生支援ステーションから新たに生まれ変わってきた組織です。障害学生支援、学生生活支援、キャリア支援の3ユニットが互いに強みを出し合いながら、学生の課題解決や成長のプロセスを総合的に支援することを目指しています。

障害学生支援ユニットでは、障害(傾向)のある学生の相談対応をはじめ、支援に関わる関係者間の調整、障害の啓発、支援体制の整備等を担っています。最近では、発達障害(傾向)学生に対する学内インターシッピといったキャリア支援、障害学生自身による支援マニュアルの作成も行っていきます。同時に、サポートする側となる教職員へのアドバイスや相談対応も行っています。障害者差別解消法の成立を受けた社会的背景のもと、大阪大学における合理的配慮のある教育環境を構築していくためにも、より一層、障害学生支援を充実していきたいと考えています。

学生生活支援ユニットでは、相談支援の面からは個別の対応に加えて、ピア・サポート的役割を担う学生生活相談員によるニュースレターの発行や、ステーションカフェを定期的に実施することで、学生に対するコミュニティの提供や各々の相談につなげる活動を試みています。

キャリア支援ユニットでは、進路・就職に関するさまざまな相談に就職相談員やキャリアアドバイザーが対応しています。今年度からキャリアサポーター制度を導入し、阪大生(内定者や卒業生)が阪大生(就活生)をサポートする体制を整えていく予定です。

## 【障害学生支援ユニット担当から】

平成28年度から国立大学では合理的配慮のある教育を施行することが法的にも求められています。例えば、聴覚に過敏性のある発達障害の学生(話し声などの雑音を不快に感じる)に、講義中に周囲の雑音を軽減するために支援器具の着用を認めることや、聴覚障害の学生に聴覚情報を補助するノート・PCテイクの利用を認めることなどになります。

もちろん合理的配慮は授業形態・授業内容などによって、一律に決められるものではありません。したがって、個別事例ごとに話し合いつつ進めることが多くなるとは思いますが、本センターでは各部局の教職員の方が障害学生にかかわる際に参照できるような、大阪大学としての合理的配慮のある障害学生へのガイドラインを作り上げていきたいと思っています。どうぞご協力よろしくお願います。(文責:障害学生支援ユニット担当 望月直人特任准教授)

## 【主な取り組み】



### 1. 手話講習会(障害学生支援ユニット)

手話の学習経験の少ない方を対象に、毎年開催しています(全10回)。初級の手話を学ぶことを通じて、聴覚障害のある方や、手話を自らの言語とする方の生活に触れるきっかけとしていただきたいと思っています。

### 2. ステーションカフェ(学生生活支援ユニット)

クラブやサークル活動、あるいは友人の輪に積極的に入りくい、所属や居場所がなく大学に来づらい、学生支援に興味を持っている...など様々な学生の相互交流をめざした場づくりを積極的に行っています。(写真はフィンガーペインティングの様子)

### 3. 居場所スペース「ほっこり」(障害学生支援ユニット)

発達障害(傾向)や精神障害のある学生に対して、休み時間や調子が良くないときに、気楽に休めるような安全なスペース(居場所)を、今秋から提供する予定です。早期に利用学生の支援ニーズを把握することで、具体的な学修支援や就労支援につなげられると考えています。(写真は設置予定のスペース)

## 学生からの相談例

### 相談例①

発達障害のあるAくん  
 履修登録の仕方がよくわからなくて困っています。もう登録の締め切りが迫っていてパニックです。

履修登録については、何年次に単位取得が必要かなどいろいろなルールがあります。所属学部の便覧やKOANの情報を一緒に確認し、履修登録手続きのお手伝いをすることができます。

スタッフ  
 スタッフの人が履修登録の手続きをする学部の教務係に同行し、事務職員の方にも説明してくれました。必要な情報を得て、希望通りの履修科目を登録することができてほっとしました。

### 相談例②

聴覚障害のあるBさん  
 聴覚障害があり、授業で先生の話聞き取りにくい...

講義を文字に書き起こして伝える『ノートテイク』や『パソコンノートテイク』を試してみてもいいかもしれませんね。Bさんの所属学部と相談の上、授業を担当する先生へも配慮を希望する事項をお伝えすることができます。

スタッフ  
 『ノートテイク』を利用することで先生の話が分かり、安心して授業を受けられるようになりました。先生方も目で見て分かる資料を多めにする等の配慮をして下さり、授業を受ける楽しさを実感しています。

### 相談例③

新入生Cさん  
 大阪大学に合格して、これから多くの友人を作って学生生活を楽しみたいのですが、SNS上でメッセージを送ってくれた人から、履修登録やいろいろ相談に乗ってあげると言われました。これってどうなのでしょう？

今どきの学生はみんな、facebook、Twitter、LineなどのSNSを日常的に利用しています。メッセージを送ってくれた相手の所属する団体や学部・学年を確認しましょう。

スタッフ  
 あれ?この人って大阪大学の人がじゃなかったんだ。じゃあ一体誰だろう?何の誘いかなあ。危なかったなあ。

## 利用教職員の声

障害学生への合理的配慮という言葉は聞いたことがあるが、具体的にどのような対応をしたらいいのかが分からずに困っていました。ユニット教員から、当該学生の障害についての説明や対応面での工夫についての助言を受けて、授業でどのようなことに配慮すべきか部局内で検討しました。その結果、対応できること/難しいことをリストアップし、当該学生へ提示することができました。今後も、ユニットや当該学生と話し合いの場を持ちながら、当該学生の所属学部として対応を考えていきたいと思っています。

### キャンパスライフ支援センターロゴ

3つのユニットを3色の花びらにたとえ、人のかたち似せた花のガクでさまざまな学生を支えていく様子を表現しています。

【問合せ先】キャンパスライフ支援センター  
 障害学生支援ユニット Tel: 06-6850-6107  
 学生生活支援ユニット Tel: 06-6850-6651  
 キャリア支援ユニット Tel: 06-6879-7087 (事務担当)  
[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support\\_st](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st)